

「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

日 時 11月12日(月)～11月18日(日)

〈平日〉8時30分～19時 〈土日〉10時～17時

受付電話番号 0570-070-810 (平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、土・日曜日は名古屋法務局につながります。)

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

その他

・上記強化週間以外の日でも、平日8時30分から17時15分まで相談に応じています。

・パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

HP <http://www.jinken.go.jp/> (パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

問 岐阜地方法務局人権擁護課 ☎058-245-3181(代表)



『気づくのは あなたと地域の 心の目』 児童虐待防止推進月間のお知らせ

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

「児童虐待の防止等に関する法律」では、「児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合には、関係機関に通報しなければならない」と定められています。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

「あなた」からの児童相談所や町役場への連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

問 子ども課 ☎32-5078



華陽フロンティア高校の通信制課程で学習しませんか

出願資格：中学校を卒業していること。(詳細はお問合せを)

費用：年度当初に教科書代などを含め56,000円程度必要です。
(毎月の徴収はありません)

学校説明会：12月2日(日) (授業参観+説明会 12時40分～15時10分)
平成31年1月16日(水)、2月3日(日)、2月27日(水) (説明会 14時～15時30分)
いずれも本校で開催します。電話でお申込みください。

問 岐阜県立華陽フロンティア高等学校通信制課程
〒500-8286 岐阜市西鶉6-69
☎058-275-7185(代表) **FAX**058-275-7186

